

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費

事業名 **新**高齢者補聴器購入費助成事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 高齢福祉課 介護保険者係 電話番号：058-272-1111 (内 2598)

E-mail：c11215@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 22,840 千円 (前年度予算額：一円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	22,840	0	0	0	0	0	0	0	22,840
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

障害者総合支援法に基づく補装具費支給制度の対象外となっている中等度難聴の高齢者に対して、補聴器装用による聴力の向上やコミュニケーション能力の向上による社会参加の機会維持を促すことで、認知症予防、フレイル予防につなげるため、補聴器の購入に要する費用 (新規・更新) の一部について、市町村を通じて助成を行う。

(2) 事業内容

・助成対象者 (案)

次の要件をすべて満たす高齢者

- 1 県内在住者である
- 2 両耳の聴力が 40 dB 以上 70 dB 未満である
- 3 身体障害者手帳の交付対象でない 等

・基準額 (案)

補助上限額 20,000 円 / 人

(3) 県負担・補助率の考え方

県 1 / 4、市町村 1 / 4、利用者 1 / 2

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	22,840	市町村が実施する補聴器購入費助成に係る県負担分
合計	22,840	

決定額の考え方

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

補助事業名	高齢者補聴器購入費助成事業補助金
補助事業者（団体）	市町村 （理由） 市町村を実施主体とすることが、高齢者に関する情報や世帯の市町村民税の課税状況の把握などの観点から、最も適切であるため。
補助事業の概要	（目的） 障害者総合支援法に基づく補装具費支給制度の対象外となっている中等度難聴の高齢者に対して、補聴器装用による聴力の向上やコミュニケーション能力の向上による社会参加の機会維持を促すことで、社会参加の機会維持を促すことで、認知症予防、フレイル予防につなげる。 （内容） 補聴器の購入等に要する費用の一部について、市町村を通じて助成を行う。
補助率・補助単価等	定額・ 定率 ・その他（例：人件費相当額） （内容） 県 1 / 4、市町村 1 / 4、利用者 1 / 2 （理由） 行政と利用者で同等の負担割合となるよう補助割合を設定した。
補助効果	障害者総合支援法に基づく補装具費支給制度の対象外となっている中等度難聴の高齢者に対して、補聴器装用による聴力の向上やコミュニケーション能力の向上にが図られることで、高齢者の社会参加を支援する。
終期の設定	令和 7 年度

（事業目標）

・ 終期までに何をどのような状態にしたいのか

身体障害者手帳の交付の対象とならない中等度難聴の高齢者が、早期から補聴器を使用することにより、閉じこもりや孤立を防ぎ、積極的に社会参加できるようにする。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R2 年度末)	目標 (R3 年度末)	目標 (終期)
① 年間の助成利用人数	0	1,142 人	2,435 人
②			

	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度 (要求)
補助金交付実績	千円	千円	千円	(予算額) 千円	(要求額) 千円
指標①目標					
指標①実績				(推計値)	(推計値)
指標①達成率	%	%	%	(推計値) %	(推計値) %
指標②目標					
指標②実績				(推計値)	(推計値)
指標②達成率	%	%	%	(推計値) %	(推計値) %

(前年度の成果)

--

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項

助成対象者の範囲等、各市町村・地域の実態やニーズをとらえ、事業内容を検討しながら、継続的な福祉施策の推進に努める。

(事業の評価)

・ 事業の必要性 (社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か)

○ : 必要性が高い △ : 必要性が低い

(評価)

○

障害者総合支援法に基づく補装具費支給制度の対象とならない中等度難聴の高齢者に対して、補聴器装用による聴力の向上やコミュニケーション能力の向上による社会参加の機会維持を促すことで、認知症予防、フレイル予防につなげることにより、住み慣れた地域でできるだけ長く自立した生活を実現するための助成制度であり、必要性は高い。

・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

○ : 概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている

△ : まだ期待どおりの成果が得られていない

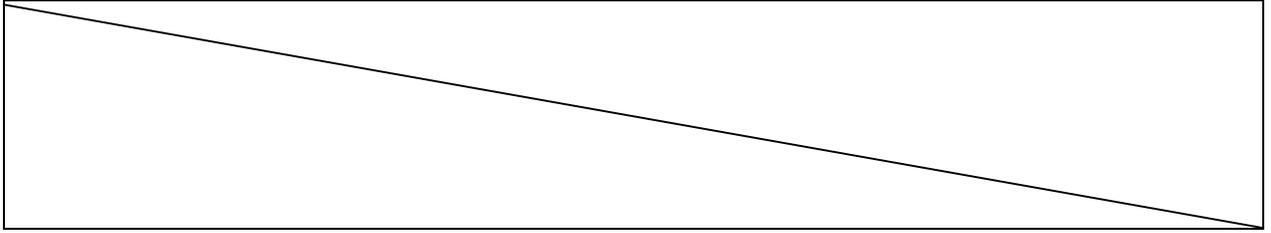
(評価)

・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか)

○ : 効率化は図られている △ : 向上の余地がある

(評価)

(事業の見直し検討)



(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止
(理由)

